

## 第2期千葉県成田市基本計画

### 1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

#### (1) 促進区域

設定する区域は、令和5年9月現在における、千葉県成田市の行政区域とする。概ねの面積は2万1千ヘクタール程度である。

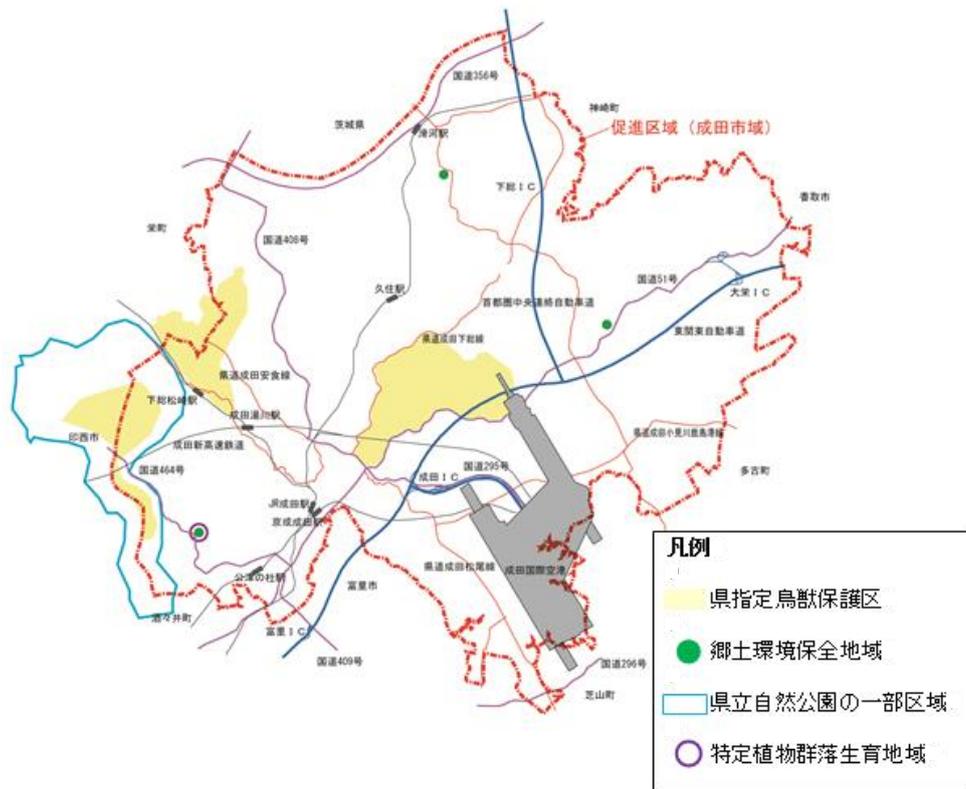
ただし、次に掲げる区域は、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のための配慮を行う事項を記載する。

#### ◆ 下表で○を掲げた区域

なお、下表で×を掲げた区域は、上記の促進区域中には存在しない。

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区（印旛沼北部、大竹、中郷）	○
千葉県自然環境保全条例に規定する郷土環境保全地域（麻賀多神社の森、小御門神社の森、大慈恩寺の森）	○
自然公園法に規定する県立印旛手賀自然公園の一部	○
環境省が第2回自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落（麻賀多神社の森、小御門神社の森）	○
生物多様性の観点から重要度の高い湿地（北総地域の谷津田）	○
国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等（ハヤブサ）	○
自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域	×
自然環境保全法に規定する自然環境保全地域	×
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区	×
自然公園法に規定する国立公園・国定公園	×
千葉県自然環境保全条例に規定する自然環境保全地域	×
自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域	×
シギ・チドリ類渡来湿地	×

図一 促進区域位置図



(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

①地理的条件

本市は、千葉県北部中央に位置し、東西距離は約 20 km、南北距離は約 20 km。東に神崎町・香取市・多古町、北に利根川を挟んで茨城県河内町、西に栄町・印西市、南に酒々井町・富里市・芝山町と接している。市の西側には根木名川、東側には大須賀川が流れ、それらを取り囲むように、広大な水田地帯や肥沃な北総台地の畑地帯が広がっている。北部から東部にかけての丘陵地には工業団地やゴルフ場が点在し、南には日本の空の玄関・成田国際空港が立地している。

また、市の中心部である成田地区は、1,000 年以上の歴史がある成田山新勝寺の門前町として栄え、毎年多くの参詣客で賑わっている。市内にはほかにも数多くの寺社が点在しており、豊かな水と緑に囲まれ、伝統的な姿と国際的な姿が融和した都市として発展を続けている。

②インフラの整備状況

昭和 53 年 5 月に開港した成田国際空港は、世界中から多くの人や物が降り立ち、また世界へ旅立つなど、日本の経済発展や文化交流のために重要な役割を果たしている。

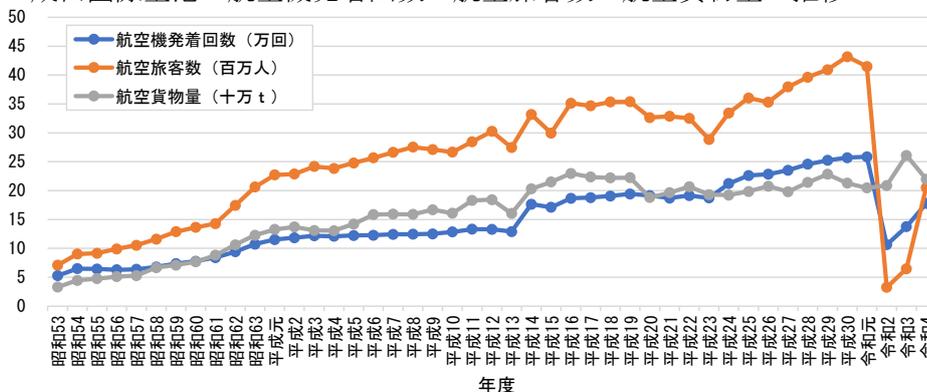
令和 4 年度の運用状況は、航空機発着回数約 17.8 万回、航空旅客数約 2,052 万人、国際航空貨物量約 220 万トンとなっている(成田国際空港株式会社「年度別空港運用状況」)。令和 5 年 3 月 26 日から 4 月 8 日までの定期便スケジュールによると、88 の航空会社が乗り入れており、同年 4 月 8 日時点で世界 38 カ国 3 地域 101 都市、国内 18 都市と結ばれている。また、平

成 27 年 3 月の第 3 ターミナルビルの完成により、年間発着枠 30 万回対応の施設整備が完了した。

今後は、平成 30 年 3 月の四者協議会(国土交通省、千葉県、空港周辺 9 市町(成田市、富里市、香取市、山武市、栄町、神崎町、多古町、芝山町、横芝光町)、成田国際空港株式会社)における滑走路の増設を含めた更なる機能強化の合意を受け、年間発着枠が 30 万回から 50 万回へ大幅に拡大されることから、新滑走路等の令和 10 年度末の供用開始に向け、着実な取り組みが進められているところである。

道路交通網については、成田国際空港周辺地域と東京都心を結ぶ東関東自動車道が市内を横断しているほか、平成 27 年 6 月に首都圏中央連絡自動車道の神崎 IC・大栄 JCT 間が開通し、現在は大栄 JCT・松尾横芝 IC 間の整備が進められている。さらに、成田国際空港と東京外かく環状道路を結ぶ北千葉道路が整備中である。

図一 成田国際空港の航空機発着回数・航空旅客数・航空貨物量の推移



資料：成田国際空港株式会社「年度別空港運用状況（令和 5 年 4 月発表）」

### ③産業構造

千葉県は、農業産出額が約 3,471 億円で全国第 6 位(農林水産省「令和 3 年生産農業所得統計」)、製造品出荷額等(従業者数 4 人以上の事業所)が約 12 兆 5,200 億円で全国第 8 位(経済産業省「令和 2 年工業統計調査」)、年間商品販売額が約 13 兆 100 億円で全国第 9 位(総務省・経済産業省「令和 3 年経済センサス-活動調査」)となっている。そのうち本市は、農業産出額が県内第 3 位、製造品出荷額等が県内第 10 位、年間商品販売額が県内第 11 位であり、農業・製造業・卸小売業いずれにおいても千葉県内で上位に位置している。

市の産業構造を年間売上高でみると、「運輸業、郵便業」が 1,988 億円 (30.2%) で最も高く、次いで「卸売業・小売業」が 1,440 億円 (21.9%)、「建設業」が 815 億円 (12.4%)、「製造業」が 664 億円 (10.1%) で高く、前記 4 業種で市内の年間売上高の 7 割超を占め、地域経済を牽引している。

主要な産業地として、市内 4 か所に豊住工業団地、野毛平工業団地、大栄工業団地、成田新産業パークが整備され、空港関連の製造業、運輸・倉庫業等の施設が立地、成田国際空港周辺と J R・京成成田駅周辺に、空港利用客や成田山新勝寺参詣客等を受け入れる宿泊施設や商業施設が立地している。

また、市内には、衛生管理の整った農水産物の加工施設や海外への輸出に必要な手続きを市場内で完結することができる日本初の「ワンストップ輸出拠点機能」を備えた成田市公設

地方卸売市場が立地している。

さらに、千葉県の商業中心都市6地域の1つである成田商圏を有しており、第3次商圏<sup>1</sup>では佐倉市や銚子市までを含む広域な圏域を持ち、高い吸引力を誇っていることから、千葉県北東部における商業中心拠点としての機能を担っている。

加えて、国家戦略特区制度の規制緩和により、国際医療福祉大学成田キャンパスに医学部が新設され、令和2年3月には医学部の附属病院として国際医療福祉大学成田病院が開院するなど、地域医療体制の強化が図られている。今後は、国際医療福祉大学及び附属病院を核とした医療関連産業の集積が期待されている。

表一 農業産出額、製造品出荷額等、年間商品販売額の県内市町村の順位

順位	農業		製造業		卸・小売業	
	市町村	農業産出額 (1,000万円)	市町村	製造品出荷 額等(万円)	市町村	年間商品 販売額 (百万円)
1	旭市	4,481	市原市	406,664,255	千葉市	3,801,836
2	香取市	2,778	千葉市	127,602,223	船橋市	1,155,161
3	<b>成田市</b>	<b>1,964</b>	袖ヶ浦市	98,905,033	松戸市	1,144,907
4	銚子市	1,949	君津市	73,181,709	柏市	893,877
5	八街市	1,624	船橋市	67,788,623	市川市	739,130
6	山武市	1,512	野田市	44,701,492	浦安市	424,963
7	富里市	1,510	市川市	37,523,547	市原市	418,610
8	東庄町	1,255	松戸市	33,725,563	木更津市	381,440
9	匝瑳市	1,244	佐倉市	33,525,350	習志野市	280,756
10	多古町	1,024	<b>成田市</b>	<b>27,287,005</b>	流山市	277,380
11	南房総市	1,010	八千代市	27,155,408	<b>成田市</b>	<b>267,935</b>
12	千葉市	848	柏市	25,518,261	八千代市	262,212
13	君津市	831	習志野市	20,707,620	佐倉市	218,465
14	市原市	819	木更津市	19,255,692	野田市	198,551
15	いすみ市	797	茂原市	18,685,868	茂原市	179,533
16	袖ヶ浦市	679	銚子市	18,147,680	印西市	178,556
17	横芝光町	674	白井市	14,306,314	旭市	172,357
18	柏市	623	山武市	12,740,085	銚子市	155,713
19	大網白里市	620	旭市	11,562,824	君津市	142,906
20	船橋市	619	富津市	11,204,927	四街道市	137,441

資料：農業産出額：農林水産省「市町村別農業産出額(推計：推計年＝令和3年)」

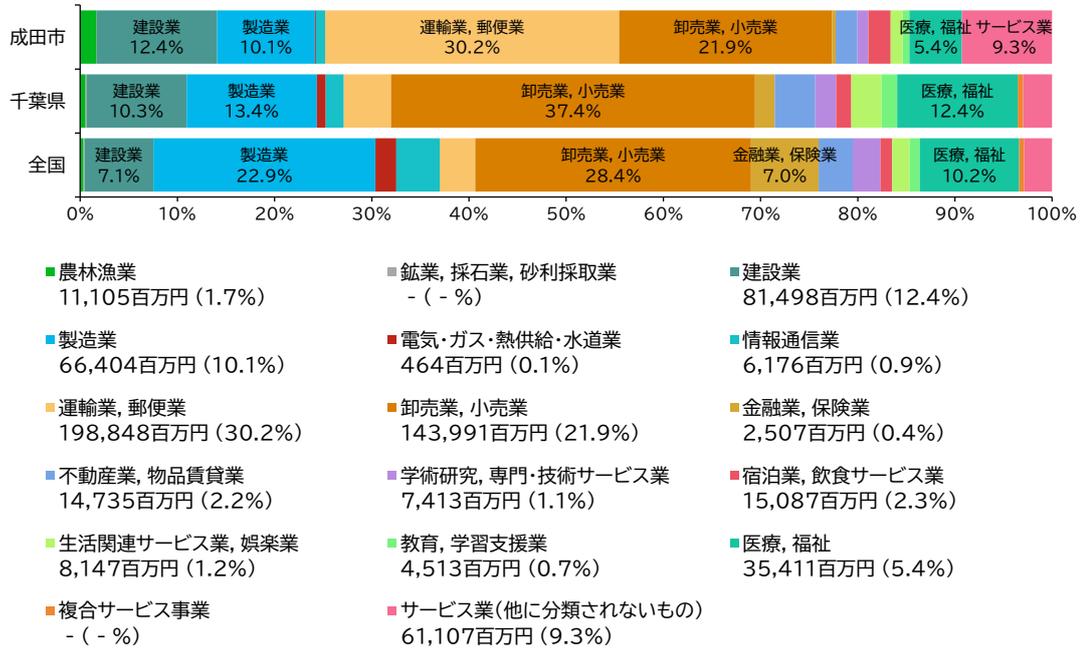
：製造品出荷額等：経済産業省「2020年工業統計調査」

：年間商品販売額：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査(令和2年実績)」

<sup>1</sup>：平成30年度消費者購買動向調査(千葉県)における商圏設定基準。(詳細はP6参照)

第3次商圏：消費需要の5%以上10%を吸引していると目される市町村

図一 産業分類ごとの年間売上高及び構成比



資料：総務省・経済産業省「令和3年経済センサスー活動調査」

表一 千葉県の商圈構成一覧

	市町村	第1次商圈	第2次商圈	第3次商圈
商業 中心 都市	千葉市	千葉市	習志野市 四街道市 大網白里市 九十九里町 茂原市 一宮町 長生村 白子町 長柄町 長南町	市原市 八街市 東金市 睦沢町 勝浦市 いすみ市 大多喜町 御宿町
	<b>成田市</b>	<b>成田市 富里市 酒々井町 栄町 神崎町 多古町 芝山町</b>	<b>八街市 香取市 東庄町 匝瑳市 旭市 山武市 横芝光町</b>	<b>佐倉市 銚子市</b>
	印西市	印西市 白井市	栄町 我孫子市	佐倉市 鎌ヶ谷市
	船橋市	船橋市	習志野市	八千代市

			市川市 鎌ヶ谷市	浦安市 一宮町
柏市	柏市 流山市 我孫子市		白井市 松戸市	野田市
木更津市	木更津市 君津市 富津市 袖ヶ浦市		鴨川市 鋸南町	大多喜町 館山市 南房総市

※商圏設定の基準

- ・第1次商圏：消費需要の30%以上を吸引していると目される市町村
- ・第2次商圏：消費需要の10%以上30%未満を吸引していると目される市町村
- ・第3次商圏：消費需要の5%以上10%を吸引していると目される市町村

※商業中心都市・準商業中心都市・単独商圏都市

- ・商業中心都市：
  - ①地元購買率70%以上で外部5市町村以上からそれぞれ10%以上吸引している市町村
  - ②地元購買率80%以上で外部3市町村以上からそれぞれ10%以上吸引している市町村
- ・準商業中心都市
  - ①地元購買率60%以上で外部2市町村以上からそれぞれ10%以上吸引している市町村のうち、商業中心都市に該当しない市町村
  - ②地元購買率70%以上で外部1市町村以上からそれぞれ10%以上吸引している市町村のうち、商業中心都市に該当しない市町村
- ・単独商圏都市  
 地元購買率60%以上で、外部特定都市への流出率が20%未満の市町村のうち、商業中心都市及び準商業中心都市に該当しない市町村

資料：千葉県「平成30年度消費者購買動向調査」

－千葉県的主要商圈一覧

市町村	自市の行政人口（人）	地元購買率	商圈内市町村数	商圈人口合計（人）	吸引人口合計（人）	商圈内吸引率	吸引力	
商業中心都市	千葉市	977,485	85.5%	19	1,922,987	948,498	49.3%	97.0%
	<b>成田市</b>	<b>132,805</b>	<b>80.6%</b>	<b>16</b>	<b>814,391</b>	<b>244,071</b>	<b>30.0%</b>	<b>183.8%</b>
	印西市	98,085	82.3%	6	593,001	153,784	25.9%	156.8%
	船橋市	635,665	82.2%	7	1,788,176	734,612	41.1%	115.6%
	柏市	423,787	87.7%	6	1,448,645	575,954	39.8%	135.9%
	木更津市	135,304	83.1%	9	458,139	226,258	49.4%	167.2%
準商業中心都市	市原市	271,640	82.3%	3	288,016	225,377	78.3%	83.0%
	東金市	59,382	68.3%	6	264,963	81,111	30.6%	136.6%
	茂原市	88,201	67.4%	12	266,220	121,746	45.7%	138.0%
	館山市	46,011	74.4%	4	123,461	70,973	57.5%	154.3%
単独商圈都市	八千代市	196,592	75.2%	1	196,592	147,837	75.2%	75.2%
	佐倉市	171,676	62.3%	2	192,348	108,277	56.3%	63.1%
	松戸市	490,442	63.2%	2	982,882	341,968	34.8%	69.7%
	野田市	152,707	63.3%	1	152,707	96,664	63.3%	63.3%
	銚子市	60,798	63.8%	3	139,338	46,541	33.4%	76.6%

※地元購買率

衣料品において、消費者が居住市町村内の店舗で購買する割合。店舗以外の購入方法は含まない

※商圈内市町村数

第1次～第3次商圈の市町村数の合計

※商圈人口

商業中心都市、準商業中心都市又は単独商圈都市が商圈とする市町村の全行政人口

第1次～第3次商圈の市町村の行政人口の合計

※吸引人口

商業中心都市、準商業中心都市又は単独商圈都市の中心都市で購買する商圈内（第1次～第3次商圈）の市町村の消費者数の合計

当該中心都市の行政人口に地元購買率を乗じたものと、当該中心都市の商圈内（第1次～第3次商圈）の各市町村の行政人口にそれぞれ当該中心都市への流出率を乗じたものの合計

※吸引力

商業中心都市、準商業中心都市又は単独商圈都市において、当該中心都市の行政人口に対する吸引人口の割合

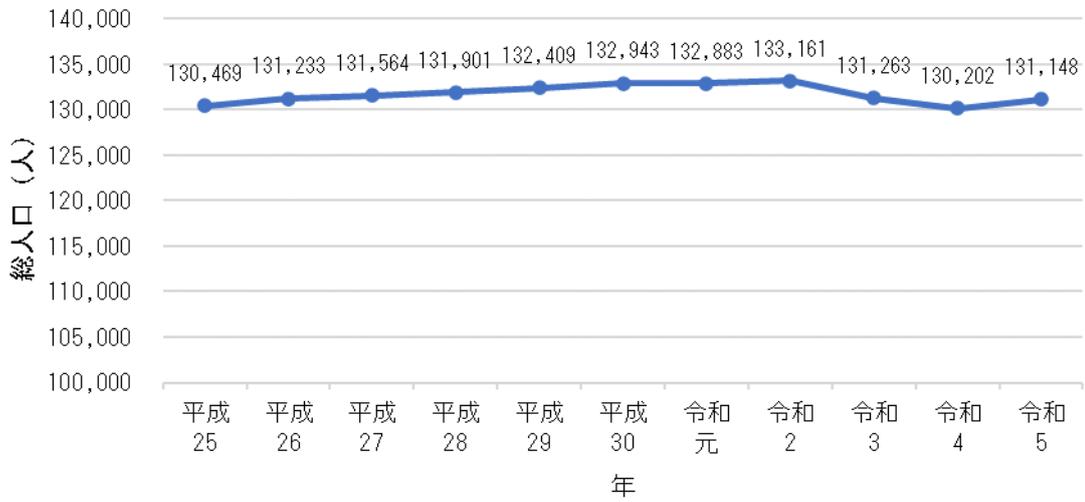
資料：千葉県「平成30年度消費者購買動向調査」

④人口分布の状況等

本市の人口は、令和5年3月末日現在131,148人で、令和2年から令和4年にかけては減少していたが、再び増加している(住民基本台帳)。

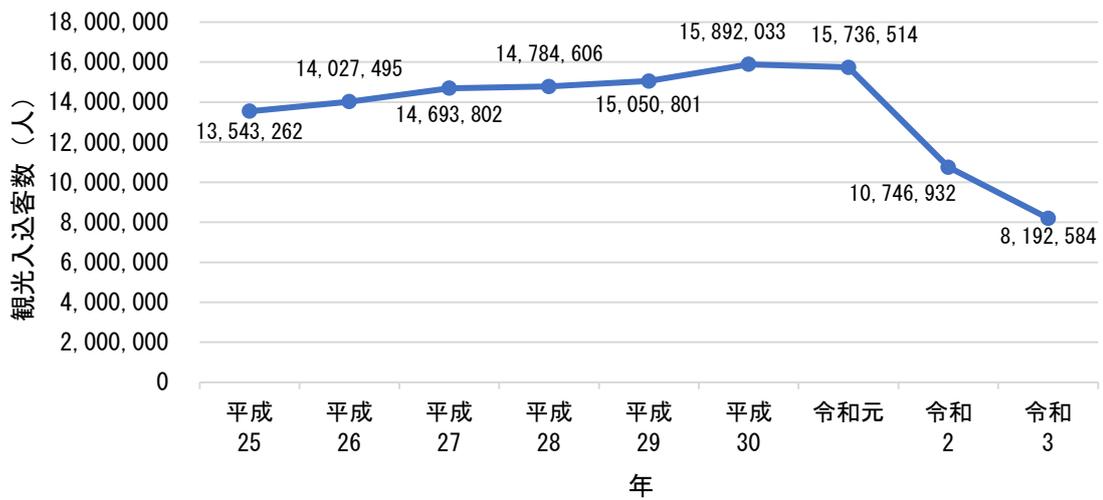
本市への観光入込客数は、令和3年は約819万人で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少している(千葉県観光入込調査)。

図一 成田市の人口推移



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

図一 成田市への観光入込客数の推移



資料：千葉県「千葉県観光入込調査（令和4年度公表）」

## 2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

### (1) 目指すべき地域の将来像の概略

本市は、国際拠点空港である成田国際空港を擁する「日本の空の表玄関」であり、良好な高速道路網と鉄道網を有している。また、千葉県北東部における商業中心拠点としての機能や当該地域で唯一となる公設地方卸売市場を有する。さらに、国家戦略特区制度の規制緩和により、国際医療福祉大学医学部が新設され、附属病院として国際医療福祉大学成田病院が開院するなど、医療関連機関の立地が進められているほか、成田山新勝寺を持つ歴史的な観光都市としての強みもある。

このような本市の特性を生かし、製造・物流分野、観光分野、成長ものづくり分野などで、積極的に事業を展開し、地域経済を牽引するような事業者が支援を受けられるよう、基本計画を推進することで、市全域における質の高い雇用の創出や市内産業への経済波及効果を図り、地域経済の好循環・活性化を目指していく。

### (2) 経済的効果の目標

#### 【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	伸び率
地域経済牽引事業による付加価値額		433 百万円	皆増

#### (算定根拠)

1 件あたり 54.35 百万円の付加価値額をもたらす地域経済牽引事業を 6 件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域内で 1.33 倍（平成 27 年千葉県産業連関表における全産業平均の生産波及効果係数）の効果をもたらした場合、促進区域における付加価値額は、433 百万円増加することになる。

なお、地域経済牽引事業の新規承認事業件数については、「5 (1) 地域の特性及びその活用戦略」で設定した分野で平均 1 事業承認することを想定している。

※ 1 件あたりの付加価値額 54.35 百万円＝千葉県の 1 事業所当たり純付加価値額【出典：経済センサスー活動調査(令和 3 年)、平成 27 年千葉県産業連関表】

現状については地域経済牽引事業の承認実績がないため、記入しない。

#### 【任意記載の K P I】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の新規承認事業件数		6 件	皆増

### 3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

#### （１）地域の特性の活用

本計画「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

#### （２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値額増加分が5,435万円(千葉県の上1事業所当たり純付加価値額「経済センサスー活動調査(令和3年)」を上回ること。

#### （３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ① 促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で5.5%以上増加すること。
- ② 促進区域に所在する事業者の売り上げが開始年度比で5.5%以上増加すること。
- ③ 促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で5.5%以上増加すること。
- ④ 促進区域に所在する事業者の給与総額が開始年度比で5.5%以上増加すること。

なお、（２）、（３）の指標については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

### 4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

#### （１）重点促進区域

現時点では該当なし。

今後、記載の必要が生じた際は、本計画を変更し定めることとする。

#### （２）区域設定の理由

該当なし。

#### （３）重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

該当なし。

## 5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

### (1) 地域の特性及びその活用戦略

- ① 成田市公設地方卸売市場（日本初のワンストップ輸出拠点機能）を活用した流通分野
- ② 成田国際空港・東関東自動車道等の良好な交通インフラを活用した製造・物流分野
- ③ 成田国際空港の輸送機能を活用した航空貨物関連分野・航空旅客関連分野
- ④ 商業中心都市としての吸引力を活用した卸売・小売分野
- ⑤ 成田山新勝寺等の観光資源を活用した観光・スポーツ・まちづくり分野
- ⑥ 国際医療福祉大学・附属病院と連携した医療関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野（研究開発・製造、健康・医療・介護・ヘルスケア分野）

### (2) 選定の理由

- ①成田市公設地方卸売市場（日本初のワンストップ輸出拠点機能）を活用した流通分野

成田市公設地方卸売市場は、千葉県北東部地域における生鮮食料品等の流通拠点としての役割に加え、衛生管理の整った加工施設や、農水産物の効率的な輸出を可能とするワンストップ輸出拠点機能を備えた日本初の卸売市場として、本市をはじめとする日本産農水産物の輸出拠点としての役割も担っている。

今後も、成田国際空港や東関東自動車道、首都圏中央連絡自動車道等の充実した広域交通ネットワークを最大限に活用できる立地を生かし、市場関連事業者だけでなく空港・物流関連事業者企業なども事業者間の垣根を越えて連携することで、地域経済を牽引することが期待できることから、流通分野における地域経済牽引事業を促進する。

- ②成田国際空港・東関東自動車道等の良好な交通インフラを活用した製造・物流分野

本市の産業構造は「運輸業、郵便業」が 1,988 億円（30.2%）で最も高く、次いで「卸売業・小売業」が 1,440 億円（21.9%）となっており、この 2 業種で市内の年間売上高の 5 割超を占め、地域経済を牽引している。

本市では、成田国際空港が立地することから、東関東自動車道や首都圏中央連絡自動車道等の高速道路ネットワーク、東京と成田国際空港を結ぶ高速鉄道網等の良好な交通網が発達している。そのため、航空貨物や空港関連以外の事業者からも良好な交通インフラが評価されている。また、近年では物流施設の機能として、小規模な加工や製造等の多機能化も進んでいることから、これらの機能も活用戦略として包含するものとする。

さらに、将来的には首都圏中央連絡自動車道は大栄 JCT から松尾横芝 IC までの延伸が予定され、本市では(主)成田小見川鹿島港線 IC（仮称）が供用予定となっていることや、整備中の北千葉道路の開通による利便性向上等、成田国際空港周辺は首都圏における物流、交通の要衝となることが想定される。

製造・物流関連事業者は良好な交通インフラを活用することで、地域の活性化と地域経済を牽引することが期待できることから、製造・物流分野における地域経済牽引事業を促進する。

※資料：成田市の産業構造：「令和 3 年経済センサス」

- ③成田国際空港の輸送機能を活用した航空貨物関連分野・航空旅客関連分野

成田国際空港の国際航空貨物は、令和4年度が約220万トン「成田国際空港株式会社（年度別空港運用状況）」で、国内空港最大の航空貨物量となっており、空港周辺には、大手航空フォワーダー<sup>2</sup>等の航空貨物関連産業（運輸業・倉庫業等）が立地している。

一方で航空旅客数は、新型コロナウイルス感染症拡大前の平成30年度は約4,318万人、その後激減したものの令和4年度には約2,052万人「成田国際空港株式会社（年度別空港運用状況）」、令和5年度も順調に回復しており、日本の空の玄関として国内外にネットワークを結び、国際拠点空港としての機能を担っている。空港周辺には、航空旅客に対応する宿泊施設や大規模商業施設等の航空旅客関連産業（小売業、宿泊業、飲食サービス業等）が立地している。

成田国際空港は、年間発着枠が30万回から50万回へ大幅に拡大されることから、航空貨物は300トンへ、航空旅客数は約7,500万人へと増加が見込まれており、本市では成田国際空港の物流・交通インフラを活用し、航空貨物関連産業の機能強化とともに、航空旅客関連産業の機能強化を進め、国際空港都市の実現を目指している。

航空貨物関連事業者は、保管・輸送業務だけではなく、商品組み立てや日本向けの製品加工等、多様な業務を実施しており、雇用効果も見込まれ地域経済を牽引することが期待できる。また、航空旅客関連事業者は、航空旅客の市内消費の促進につながり、雇用効果も見込まれ地域経済を牽引することが期待できる。これらのことから、航空貨物関連分野と航空旅客関連分野における地域経済牽引事業を促進する。

#### ④商業中心都市としての吸引力を活用した卸売・小売分野

千葉県の主要商圏は、10の主要商圏（商業中心都市商圏及び準商業中心都市商圏）から形成されており、商業中心都市を軸として形成されている千葉、成田、印西、船橋、柏、木更津の6地域商圏、準商業中心都市を軸とする市原、東金、茂原、館山の4地域商圏から構成される。

本市は6つの商業中心都市の1つとして、東は銚子市までを含む広域な商圏を持ち、商圏人口は80万人超、吸引人口は約24万人、吸引力（本市の人口に対する割合）は183.8%と商業中心都市の中で最も高い吸引力を有している。

将来的に北千葉道路や首都圏中央連絡自動車道が整備されることにより、千葉県北東部の商業中心拠点としての役割はさらに高まることが想定される。また、アフターコロナにおける観光客やインバウンド需要の増加、ラストナイトイン成田（最終宿泊を成田で過ごすこと）も増加することが考えられ、成田国際空港周辺での購買需要が高まることも想定される。このことから、関連産業の裾野が広く、地域経済を牽引することが期待できることから、卸売・小売分野における地域経済牽引事業を促進する。

#### ⑤成田山新勝寺等の観光資源を活用した観光・スポーツ・まちづくり分野

成田山新勝寺は、観光入込客が622万人「千葉県観光入込調査（令和3年）」であり、東京ディズニーリゾート、海ほたるパーキングエリアに次ぐ、県内第3位の観光入込客数を誇っ

<sup>2</sup> 貨物利用運送事業者のことであり、荷主から貨物を預かり、他の業者の運送手段（船舶、航空、鉄道、貨物自動車など）を利用し運送を引き受ける事業者を指す。一般的には貨物利用運送事業者のうち国際輸送を取り扱う業者を指す。

ている。成田山新勝寺の参道には、宿泊施設や小売業、飲食店が立ち並ぶ街並みが形成されており、国内外からの来訪客に対するサービスを提供している。

本市では、成田山新勝寺の観光資源を活用し、成田太鼓祭や成田祇園祭・成田伝統芸能まつり・成田弦まつりなどの大型観光イベントを活用した誘客、歌舞伎や市川宗家との親和性を活用した「成田市御案内人市川團十郎白猿プロジェクト」の推進、成田市観光情報サイト「FEEL 成田」の充実、メディアを活用した成田の魅力発信等により、観光分野の事業者の取り組みを支援している。

また、本市は成田国際空港を擁し、都心へのアクセスにも優れ、宿泊施設やスポーツ施設の環境も充実していることから、世界・全国規模の大会やプロスポーツの試合の誘致や、大規模スポーツイベント等の事前キャンプ・合宿の受け入れ等に取り組むなど、スポーツツーリズムの推進を図っている。

これまで、世界陸上北京大会に出場するアメリカ代表チームの事前キャンプや、アイルランドパラリンピック水泳チームのトレーニングキャンプの受入れをはじめ、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会においては、カナダ女子サッカーチーム、オーストラリア陸上チーム、アイルランドパラリンピックチームなど県内最多となる5か国の事前キャンプを受け入れている。さらに、世界女子ソフトボール大会や女子レスリングワールドカップ成田大会をはじめ、ブラインドサッカー日本選手権、全日本障がい者立位テニス選手権大会などの世界大会や全国大会を開催している。

成田国際空港や成田山新勝寺を擁する特性を生かした様々な観光施策を実施するとともに、大規模なスポーツイベントを開催するなど、観光とスポーツの相乗効果による観光資源への集客も見込まれる。このことから、関連産業の裾野が広く、地域経済を牽引することが期待できることから、観光・スポーツ・まちづくり分野における地域経済牽引事業を促進する。

#### ⑥国際医療福祉大学・附属病院と連携した医療関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野（研究開発・製造、健康・医療・介護・ヘルスケア分野）

本市は、国際医療福祉大学と共同で国に「国際医療学園都市構想」を提案し、平成 26 年に国家戦略特区の指定を受けている。平成 27 年には、国家戦略特区による規制緩和で、首都圏では 43 年ぶりとなる医学部の新設が認められ、平成 29 年に国際医療福祉大学成田キャンパスに医学部が開学し、令和 2 年には医学部の附属病院として、国際医療福祉大学成田病院が開院している。

国際医療福祉大学は、日本初の医療福祉の総合大学として、全国に 5 キャンパスを有し、成田キャンパスでは、3 学部 7 学科において約 2,500 人もが学び、毎年医師や看護師をはじめ、理学療法士、作業療法士などの医療専門職を合計 500 名近く輩出している。

国際医療福祉大学成田病院は、現在 600 を超える病床と 36 の診療科を備え、海外から流入する感染症対策として水際を守る国際臨床感染症センター、ゲノム解析に基づく遺伝子診断センター、海外の施設と繋ぐ国際遠隔診断センターといった、特長的な施設が開設されている。また、各医療分野でトップクラスの実績を持つ経験豊かな医師を始めとする医療スタッフ、先進医療機器を備え、あらゆる疾患に対応できるよう総合的な診療体制が整えられている。

将来的な展望として、「国際医療学園都市構想」においては、地域医療の担い手を育成し、

国内の医師不足の解消を図るとともに、グローバルな医療人材の養成を掲げている。また、医療機器メーカーなどの医療産業を誘致し、ソフト・ハードの両面から日本の医療技術を海外へ輸出するための拠点とすることを目指すとしている。

その実現に向けて、国際医療福祉大学では、英語での授業実施を主とするほか、海外での臨床実習を必修とするなど、先進的なカリキュラムを実践するとともに、「チーム医療・チームケア」を担う医療福祉の専門職の育成のため、学科混成チームによる臨床実習を行っている。また、国際医療福祉大学成田病院では、成田国際空港に近接した地域特性から、感染症の水際対策、インバウンドに対応した人間ドック、外国人向けの医療サービスの展開など、国際的な医療ニーズに応える世界的な拠点病院を目指した取組を進めている。

これらのことに加え、大学や病院との連携による医療関連産業の立地は、医薬品の研究開発や医療機器の製造など、大学の専門的知見、人材を活かしたものづくりにつながることで、学生や教職員のみならず、研究者等の市内への居住や往来による消費の活性化など、多大な経済波及効果が見込まれ、地域経済を牽引することが期待できることから、成長ものづくり分野（研究開発・製造、健康・医療・介護・ヘルスケア分野）における地域経済牽引事業を促進する。

## 6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

### (1) 総論

地域の特性を活かして、地域経済牽引事業を促進していくためには、地域の事業者のニーズや課題を把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者のニーズを踏まえた各種事業環境整備にあたっては、国の支援策も併せて活用し、必要に応じて国家戦略特区制度の活用を検討するなど、積極的に対応していく。

### (2) 制度の整備に関する事項

#### ①成田市企業立地制度

本市では、工場等の新設、設備投資の促進や雇用の拡大を目的に、一定の条件を課した上で、「成田市企業立地促進制度」で誘致や雇用、再投資に対する助成（誘致、雇用は5年間、再投資は3年間）を行っている。

また、千葉県においては、地域経済の活性化及び雇用の確保などを促進するため、県内に立地する企業に対して優遇制度を設けている。

### (3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

本市では、市のホームページに各種市政情報や統計情報を公開している。

今後、地域経済牽引事業の促進や地域企業の技術力向上のため、研究機関や支援機関と連携して保有している開示可能な情報について、公表内容の充実に努めていく。

千葉県においても、現在ホームページ上にオープンデータサイトを開設し、県が保有する年齢階級ごとの県民の健康状況や製造品目ごとの出荷先のデータなどを、県民や企業関係者が二次利用しやすい形で提供しているところである。また、関係者を対象としたセミナーで活用事例を紹介するなどの取り組みを始めている。

今後は、オープンデータサイトの更なる充実に努めるとともに、官民データ活用推進基本法

に基本づき、官民データの利活用についてより総合的、体系的な推進に努める。

(県オープンデータサイトURL)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/gyoukaku/opendata/index.html>

#### (4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

事業者からの事業環境整備の提案については、成田市経済部商工課を窓口として、千葉県と連携・協議したうえで適切に対応する。

また、商工団体(成田商工会議所、成田市東商工会)等と連携し、立地後の企業活動等についての相談を受け付けるなど、立地企業へのフォローアップ活動に力を入れる。

#### (5) その他の事業環境整備に関する事項

##### ①国家戦略特区制度の活用

「国家戦略特区」における規制の特例措置・税制上の支援措置等の活用を検討するほか、本市が提案した「国際医療学園都市構想」や「エアポート都市構想」に基づく、産業機能形成を進める。

##### ②企業誘致活動等の推進

千葉県が定める地域再生計画「県のポテンシャルを最大限生かした地域経済活性化計画」に基づき、首都圏中央連絡自動車道の整備効果を活用した企業立地を促進するとともに、本市全体としての産業集積を進めるため、企業立地促進制度の利用を促進する。

##### ③起業・創業(スタートアップ)への支援

新たなビジネスの立ち上げやイノベーションの促進は、新規雇用創出や地域経済の活性化経済成長をもたらし、生活をより豊かにすることにつながることから、本市と商工団体等の連携により、地域資源を活用した「成田ブランド」事業の推進、「創業セミナー」の開催など、市のプロモーションと地域特性を活かした産業の創出を一体的に進める。

本市は、商工団体等の支援を通じて、相談、研修、各種支援制度の活用を進める。

また、中小企業資金融資制度の創業支援資金や、創業支援補助金制度等を周知し、利用促進を図るとともに、商工団体等と連携して、資金や経営ノウハウの提供、相談対応などを充実させ、就業機会の拡大、新しいビジネスの育成を促進する。

##### ④新たな産業用地の確保

新たな産業誘致に関しては、「成田市都市計画マスタープラン」に基づき成田国際空港周辺の土地利用の推進を図る。

既存の工業団地等は分譲を完了しているが、「市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画運用基準」などを活用し、空港周辺の土地利用の推進を図るとともに遊休地・施設情報の提供に努める。

##### ⑤インバウンドの推進

千葉県、成田国際空港株式会社と本市は、訪日外国人客を誘致するため、海外に向けたプロモーションや訪日外国人客を受け入れるための環境整備を進める。

特に、本市は、日本の空の玄関である成田国際空港を擁しており、アフターコロナにおけ

る観光客の増加やインバウンド需要の増加を見据え、周辺都市と連携しながら適切な受入準備を進め、これに伴って発生する様々な交流に対応し、本市への来訪の拡大を図っていく。

また、空港利用者が日本最後の夜を楽しむラストナイトツアー、航空機乗り継ぎ旅客や成田国際空港周辺地域に宿泊している外国人を対象にしたトランジット&ステイプログラムなどの観光ツアー、会議後の楽しみを提供するアフターコンベンションや、スポーツを通じて新たな旅行の魅力を創り出すスポーツツーリズムなど、本市ならではの観光プログラムを育成し、集客機会、消費機会の拡大を図る。

#### ⑥観光プロモーションの推進

千葉県と本市は、市内や成田国際空港周辺地域への観光客誘致を推進するため、企業・団体・日本遺産北総四都市などの周辺自治体と連携し、多様なニーズに対応した観光プロモーション活動を行う。

本市のイメージを形成し、産業や地域の魅力を広くアピールするとともに、「成田市御案内人市川團十郎白猿プロジェクト」や成田市観光キャラクター「うなりくん」を活用したシティプロモーション活動を展開する。

インターネットを活用した国内外への情報発信、空港や駅、高速道路のサービスエリアなどでのプロモーションのほか、様々なPRイベントの開催、回遊性の創出、訪日外国人の本市への来訪の促進に取り組むなど、様々な機会を捉えて地域としての魅力を国内外へ発信するシティプロモーションを総合的に推進し、本市としてのイメージ形成、競争力アップに努める。

#### ⑦事業活動の脱炭素化の促進、エネルギーの効率利用の推進

事業者向けに「環境配慮指針」を作成し、市ホームページや各種イベント等を通じて周知啓発による事業者との「成田市地球環境保全協定」の締結の増加を目指すとともに、事業者の意識向上を図る。また、エネルギー使用量の削減やごみの減量などをはじめとした事業者の自主的な環境保全策を促進し、事業者と市が協働して、持続可能な循環型社会及び脱炭素社会の実現を目指す。

事業者向けに国や県などが実施している補助事業等について市のホームページ等を通じて情報発信を行い、事業所の再生可能エネルギー導入・省エネ改修を推進する。

#### ⑧千葉県における中小企業DX推進事業の活用

千葉県では、デジタル技術を活用した、生産性向上や事業の高付加価値化に取り組む中小企業を対象とする相談窓口を設置し、企業のデジタル化レベルに応じたきめ細やかな支援を行うとともに、デジタル技術の活用や導入に関する各種セミナーや実習講座、体験機会の提供等を行っている。今後、千葉県と連携して中小企業DX推進事業を周知することにより、市内企業のデジタル化・DXへの機運醸成を図る。

(6) 実施スケジュール

取組事項	令和6年度～ 令和7年度	令和8年度～ 令和9年度	令和10年度 (最終年度)
【制度の整備に関する事項】			
企業立地促進制度	運用	運用	運用
【情報処理の促進のための環境の整備】			
公表内容の充実	運用	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
事業者からの相談窓口	随時対応	随時対応	随時対応
【その他の事業環境整備】			
①国家戦略特区との連携	運用	運用	運用
②企業誘致活動等の推進	運用	運用	運用
③起業・創業（スタートアップ）への支援	運用	運用	運用
④新たな産業用地の確保	運用	運用	運用
⑤インバウンドの推進	運用	運用	運用
⑥観光プロモーションの推進	運用	運用	運用
⑦事業活動の脱炭素化の促進、エネルギーの効率利用の推進	運用	運用	運用
⑧千葉県における中小企業DX推進事業の活用	運用	運用	運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

公益財団法人千葉県産業振興センター、成田商工会議所・成田市東商工会、一般社団法人成田市観光協会、成田国際空港株式会社など、域内に存在する支援機関がそれぞれの能力を十分に発揮し、かつ、連携しながら支援を行う。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①公益財団法人千葉県産業振興センター

公益財団法人千葉県産業振興センターは、産業技術の向上、中小企業の経営革新等に関する諸事業を総合的かつ効果的に推進し、商工業の高度化と新たな産業の創出・発展を総合的に支援している。

また、中小企業の中核的支援機関として、経営基盤強化や地域活性化支援等、中小企業の様々なニーズに応じ、きめ細かく支援している。

さらには、経営・創業・金融・技術・IT等に関する一体的な相談窓口としての「チャレンジ企業支援センター」に加え、「千葉県よろず支援拠点」を設置することで、経営支援機能を充実させ、起業・創業を促進するとともに、プロフェッショナル人材の雇用を通じた経営改善や、地域資源を活用した新たな事業にチャレンジする中小企業に対し、総合的な支援を進めている。

については、地域経済牽引事業の促進のために、成田市と連携して、商工業の高度化と新た

な産業の創出・発展に係る支援を実施する。

#### ②成田商工会議所・成田市東商工会

商工会議所は商工会議所法に基づき設立された特別認可法人であり、商工業の総合的な発達と社会一般の福祉の増進を目的として活動している。

また商工会は、商工会法に基づき経済産業大臣の認可を受けて設立された経済団体で、商工会議所と同様の目的で活動している。

成田商工会議所及び成田市東商工会は、成田市と連携して、各種情報提供や相談業務、講演会・講習会等の開催、技能や技術の普及等に関する事業者支援を行っている。

については、地域経済牽引事業の促進のために、成田市と連携して、事業者への情報提供、新たな産業創出に向けた経営支援・創業支援、人材採用・育成支援、販路開拓支援などを実施する。

#### ③一般社団法人成田市観光協会

成田市観光協会は、成田市と連携して、各種催事の企画と運営、新しい観光コンテンツの開発、景観整備運動、共同販促プロモーション、集客拡大プロモーション、Wi-Fi ネットワークサービスの提供、観光案内所等の運営等を行っている。

については、地域経済牽引事業の促進のために、成田市と連携して、市への集客拡大プロモーションに資する取り組みを実施するとともに、420社以上の会員企業のネットワークを活用した、観光分野における事業者支援を実施する。

#### ④成田国際空港株式会社

成田国際空港株式会社は、国内随一の国際拠点空港である成田国際空港の更なる発展を目指し、空港施設や航空保安施設等の設置及び管理、空港利用者の利便性の向上に資するための施設の建設及び管理、空港周辺における生活環境の改善に資するための事業等を行っている。

については、地域経済牽引事業の促進のために、成田市と連携して、市への集客拡大プロモーションに資する取り組みを実施するとともに、「5（2）選定の理由」に示した国内空港有数の国内外とのネットワークを活用した、観光分野における事業者支援を実施する。

#### ⑤株式会社千葉銀行

本県を主要な営業基盤とする地方銀行で、県内に158店舗（うち本区域内6店舗）を有しており、また、他県の地域金融機関と提携するなど、地銀最大の広域的な連携を行っている。近年、提携銀行や海外拠点などのネットワークを活用し、DX戦略やSDGs、海外ビジネスの最新情報やファイナンスを通じて支援している。

#### ⑥株式会社京葉銀行

本県を主要な営業基盤とする地方銀行であり、県内に117店舗を有している。外部専門機関と連携し、海外情勢、各種支援策などの情報提供を行い、地元企業の海外ビジネス支援を行うことや、DX推進についても積極的に取り組んでいる。

#### ⑦株式会社千葉興業銀行

千葉県を主要な営業基盤とする地方銀行であり、県内に58拠点（うち成田市内2拠点）を有する。海外ビジネス展開を行う事業者に対し、専門担当者が貿易実務相談をはじめ各種貿易金融サービスの提供、為替管理手法の導入支援などのコンサルティング業務を行う。

#### ⑧千葉信用金庫

当金庫は千葉・木更津・成田地区を主要な営業基盤とする信用金庫であり、県内に49店舗を有している。創業支援や経営支援に係る各種セミナー・相談会の開催や販路拡大に向けたビジネスマッチング機会を提供するなど地域を担う地元企業の育成・支援に積極的に取り組んでいる。

#### ⑨佐原信用金庫

県北総地域を主力営業エリアとする信用金庫で、県内と茨城県南部に15カ店の店舗展開（県内は12カ店）。地方創生の一環として古民家宿泊事業プロジェクト（佐原商家町ホテルNIPPONIA）にも事業参画し、基幹産業である農業と成長産業である観光業の融合による地域経済活性化に取り組んでいる。

## 8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

### （1）環境の保全

本市においては、平成9年3月に「成田市環境基本条例」を制定し、本条例に基づき、環境保全施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成12年3月に「成田市環境基本計画」を策定し、環境の保全及び創造に関する取り組みを進めてきた。また、平成20年3月に第2次成田市環境基本計画、平成30年3月に第3次成田市環境基本計画を策定し、令和5年7月には、本市が2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを表明したゼロカーボンシティ宣言を踏まえて、地球温暖化対策に関することを重点的に大幅な見直しを行い、将来環境像として掲げる「地球にやさしい環境交流都市 成田」の実現を目指し取り組んでいる。については、環境関係法令や成田市環境基本条例、及び、「成田市環境基本計画」等の計画に基づき、環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

千葉県では、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築し、快適な環境の実現を図っていくため、平成8年に「千葉県環境基本計画」を策定し、計画に基づいて各種施策を推進してきた。その後、環境を取り巻く状況の変化に対応するために平成20年に第二次計画を策定、平成27年には東日本大震災に起因する新たな環境問題に対応するため、第二次計画を一部改訂した。さらに、本県における環境問題に適切に対応するために、平成31年に第三次計画を策定した。

地域経済牽引事業の促進に当たり、当該事業で新規開発を行う場合は、千葉県自然環境保全条例に基づき自然環境保全協定や緑化協定を締結するなど、周辺土地利用に鑑みて可能な限り環境に影響を与えないよう配慮し、国・県・市の関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、環境影響評価制度などの適切な運用を図るとともに、事業活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、本計画1(1)に記載したとおり、本区域は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正

化に関する法律に規定する県指定鳥獣保護区(印旛沼北部、大竹、中郷)、千葉県自然環境保全条例に規定する郷土環境保全地域(麻賀多神社の森、小御門神社の森、大慈恩寺の森)、自然公園法に規定する県立手賀自然公園の一部区域及び環境省が第2回自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落(麻賀多神社の森、小御門神社の森)、生物多様性の観点から重要度の高い湿地(北総地域の谷津田)、国内希少野生動植物種の生息(繁殖・越冬・渡り環境)・生育域等(ハヤブサ)を含むものであるため、これらの環境保全上重要な地域内及びこれらの区域に近接している区域での整備の実施に当たって、直接あるいは間接的に影響を与えるおそれがある場合は、千葉県環境生活部と十分調整を図りつつ、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分配慮して行う。

#### (2) 安全な住民生活の保全

本市においては、平成19年6月に「成田市防犯まちづくり推進条例」を制定し、本条例に基づき、住民等が安全に、かつ、安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、平成20年2月に具体的な防犯対策などを明示した「成田市防犯まちづくり推進計画」を策定し、安全、安心に暮らせるまちづくりに関する取り組みを進めてきた。平成23年3月に第2次防犯まちづくり推進計画、平成28年3月に第3次防犯まちづくり推進計画、令和2年3月に第4次防犯まちづくり推進計画を策定し、取り組みの充実を図ってきた。

千葉県においては、安全で安心なまちづくりを促進するため、平成16年10月から「千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例」を施行し、県、市町村、県民及び事業者等が協働・連携して、犯罪の機会を減少させるための環境整備及び県民等の自主防犯活動に関する施策を総合的に推進するとともに、平成16年11月には、「道路等」、「住宅」、「学校等」、「被害者等支援」に関する4つの指針を策定し、各種取り組みを推進している。

地域経済牽引事業の促進に当たっては、犯罪の防止並びに地域の安全と平穏の確保に配慮することが重要であることから、安全な住民生活の保全のために、関係法令の遵守等十分な配慮を行い、事業活動においては犯罪・事故等を増加させないように、地域社会との連携・調和を図っていくものとする。

#### (3) PDCA体制の整備等

毎年1回、年度末から年度当初の時期を目安に千葉県・本市及び地域経済牽引支援機関で、基本計画及び承認地域経済牽引事業計画の効果の検証と事業の見直し等に関する協議を行う。

### 9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

#### (1) 総論

なし

#### (2) 土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

なし

#### (3) 市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

なし

## 10 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から令和10年度末日までとする。

「千葉県成田市基本計画」に基づき法第11条3項の規定による同意（法12条第1項の規定による変更の同意を含む。）を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法13条第4項の規定による承認（法第14条第3項の規定による変更の承認を含む。）を受けた承認地域経済牽引計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。